■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	総務部	総務・コンプライアンス課	弁護士との顧問契約	間法律事務所　弁護士　間　昭夫	¥2,094,840	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	行政運営に当たり生じる様々な法律問題に係る相談等を行う業務である。相手方は、平成9年1月より本市と委託契約をしており、本市域の事情にも精通し、緊急的な事案にも的確に対応することが可能である。また、現在継続中の相談案件が多数あり、代替することができず、競争入札に適さないため随意契約とするもの。
2	総務部	総務・コンプライアンス課	弁護士との顧問契約	弁護士法人　俵法律事務所　代表者弁護士　坂口　行洋	¥2,094,840	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	行政運営に当たり生じる様々な法律問題に係る相談等を行う業務である。相手方は、行政分野での法律に豊富な経験及び知識を有する弁護士が所属している。また、現在継続中の相談案件が多数あり、代替することができず、競争入札に適さないため随意契約とするもの。
3	総務部	総務・コンプライアンス課	損害賠償請求控訴事件に係る委任契約	弁護士法人　俵法律事務所　代表者弁護士　坂口　行洋	¥454,300	令和8年9月1日	令和8年9月1日	未定	第6号	本件は行政裁判の第2審に係る訴訟代理人の委任契約である。契約の相手方は、第1審の本市代理人弁護士であり、本件に関し、既に詳細な事実関係を把握し、関連資料を収集しているため、速やかに訴訟代理業務に着手することができ、新たな弁護士を選任する場合に比して、情報伝達の齟齬や業務開始までの時間的ロスを回避し、効率的な事務処理が期待できる。 以上より、競争入札に付すことが不利と判断し、随意契約とするもの。
4	総務部	人事課	人事情報総合システム「LAPiS」の保守業務委託	株式会社大和総研インフォメーションシステムズ	¥2,593,800	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	人事管理を行っているシステム機器において使用可能なソフトウェアが、人事情報総合システム「LAPiS」である。 当該システム「LAPiS」は大和総研インフォメーションシステムズ（株）専用のシステムであるため。
5	総務部	人事課	令和8年度職員採用試験に係る業務委託	株式会社日本経営協会総合研究所	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	（株）日本経営協会総合研究所は、能力検査の大手であり、能力検査SCOAを独自開発し、長年にわたり多くの自治体で利用実績がある。 試験実施体制が整っており、受験者数を担保するための会場規模を考慮した場合、同社以外に実施できないものであるため。
6	総務部	人事課	令和8年度定期健康診断	一般財団法人近畿健康管理センター	単価契約	令和8年4月7日	令和8年4月7日	令和9年3月31日	第2号	①医療面からの正しい検証・評価の質を確保するため、単に価格競争により選定された業者ではなく、特に信用と実績を有する選定業者と契約することが必要である。 ②職員の健康保持増進のためには健診結果の経年比較が必要である。 ③随意契約による安定的な契約を行うことで、単価設定が継続的に安価に据え置かれている。 ④近畿健康管理センターにおいて実施している血液オプション検査について、同種の商品設定（検査項目設定、個人への結果通知）が他業者にない。
7	総務部	人事課	令和8年度女性検診（乳がん・子宮がん検診）	一般財団法人近畿健康管理センター	単価契約	令和8年7月22日	令和8年7月22日	令和9年3月31日	第2号	①医療面からの正しい検証・評価の質を確保するため、単に価格競争により選定された業者ではなく、特に信用と実績を有する選定業者と契約することが必要である。 ②職員の健康保持増進のためには健診結果の経年比較が必要である。 ③随意契約による安定的な契約を行うことで、単価設定が継続的に安価に据え置かれている。
8	総務部	人事課	令和8年度頸肩腕等検診	公益財団法人淀川勤労者厚生協会	単価契約	令和8年8月13日	令和8年8月13日	令和9年3月31日	第2号	①医療面からの正しい検証・評価の質を確保するため、単に価格競争により選定された業者ではなく、特に信用と実績を有する選定業者と契約することが必要である。 ②職員の健康保持増進のためには健診結果の経年比較が必要である。 ③随意契約による安定的な契約を行うことで、単価設定が継続的に安価に据え置かれている。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約締結日	履行期間 （納入期限）		適用条項 （地方自治法施行令 第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
9	総務部	契約課	大阪地域市町村共同利用電子入札システム WebLogic他バージョンアップ作業	株式会社日立システムズ　関西支社	¥2,288,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和8年9月30日	第2号	大阪地域市町村共同利用電子入札システムは、株式会社日立システムズ関西支社が開発したものであり、開発者でなければ、業務内容を実施することができないため。
10	総務部	契約課 工事検査室	工事検査業務委託	公益社団法人　大阪技術振興協会 協同組合　総合技術士連合	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	公共工事の検査業務を受注することが可能な団体は、左記相手方しかない。 また、建設工事は専門性が非常に多岐にわたり、これらの検査を広く網羅するには、単独団体では困難であり、左記団体それぞれが有する専門性により補完する必要がある。 性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
11	総務部	課税課	令和9年度固定資産税（土地）の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務	公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会	¥2,516,580	令和8年7月31日	令和8年8月1日	令和8年9月30日	第2号	時点修正の算定に当たり、固定資産評価基準に定める近隣府県との鑑定評価の均衡調整を図ることができるのは、大阪府不動産鑑定士協会以外に見当たらないため。